

瑞穂市公共下水道等説明会質疑応答集

【牛牧小校区】

平成24年5月14日（月） 牛牧北部コミュニティセンター

Q 下水処理場確保の見通しはたっているのか。

A 下水処理場確保のめどはたっていません。

Q どうして瑞穂市の下水道整備はこんなに遅れたのか。

A 瑞穂市では、治水や区画整理といった事業を優先的に進めてきたからだと推測しています。また、下水道建設にかかる借金の不安から、建設に踏み切れなかったのではないかと考えています。しかし、他市町村の財政状況を参考にして、今後は、基金を積み立てて借金の返済の平準化や、今だからできる効率的な下水道経営を目指すことにより下水道建設を行っていきたいと考えています。

Q 下水道管は市道などの道路すべてに入るのか。

A 市街化区域内の家屋については、すべての建築物が下水道に接続できるようにします。しかし、市街化区域外については、効率性の観点からすべての道路に入らないこともあります。また、私道でも要件を満たせば下水道管を公費で布設します。

Q 下水道整備が遅れたことにより、国からの補助金が少なくなるなど、以前に下水道整備した時と比べ不利益はあるのか。

A 国庫補助制度に大きな変わりはありません。しかし、交付税の算入率は下がっています。その代わりに、補助対象事業の範囲が広がっています。概ね変わっていないと解釈しています。

Q 合併浄化槽とはどういうものか。

A 浄化槽には、単独浄化槽と合併浄化槽の2種類があります。単独浄化槽はトイレの水だけを処理し、台所、お風呂、洗面、洗濯などの生活排水はそのまま水路に流れます。合併浄化槽はトイレの水と生活排水をあわせて処理するものです。

Q 下水道には接続義務があるのか。

A 公共下水道には接続義務があります。しかし、現実的には接続が低迷していて全国的にも問題になっています。瑞穂市でも接続していただけるように努力しています。

Q 現在の下水道3処理区の接続率はどのくらいか。

A 西処理区は63.9%、呂久は97.7%、別府は39.5%です。

Q コミュニティ・プラントにも、接続義務はあるのか。

A コミュニティ・プラントについての接続義務は明確になっていません。しかし、コミュニティ・プラント地域の汚水は廃棄物と清掃に関する法律に基づいた瑞穂市生活排水処理基本計画において、浄化槽ではなくコミュニティ・プラントで処理することになっています。

Q 雨水との分離は必要か。

A 下水道には大きく分けて雨水と汚水を分ける分流式と雨水と汚水をあわせて処理する合流式があります。古くに下水道整備を行った自治体は、合流式で整備しており、大

雨が降った時に汚水が未処理のまま流出しているという問題があります。近年の下水道は、ほとんどの地域が分流式で新規整備の場合は分流式しか整備できません。瑞穂市の下水道も分流式ですので、宅内の雨水管と汚水管が同じ管になっている場合、下水道に接続するときに分けてもらう必要があります。

Q 下水道は何年ぐらいで整備する予定か。

A これから行う下水道の計画期間は30年間です。汚濁の進んでいるところや効率的なところから整備する予定です。

Q 下水処理場の位置はどこか。

A 候補地はありますが、決定はこれからです。

Q 下水道に接続するにはいくらぐらいの費用が必要か。

A 下水道の接続工事は現場状況により異なり、10万～100万円が多いと聞いています。リフォームを一緒に行うと金額が非常に大きくなります。

Q 浄化槽の使い方と気を付けたほうが良い点はなにか。

A 浄化槽は微生物で処理しているので、塩素系の薬品であったり大量の排水には気を付けてもらいたいです。

Q 下水処理場に臭いはあるのか。

A 現在は、最新の設備で対策しますので臭いは基本的にしません。

平成24年5月15日（火） 牛牧北部コミュニティセンター

Q 下水道の基本使用料1,680円の根拠を教えてください。

A 合併当時の超過使用料が、1m³当たり189円で県下では高い水準でありました。そのため、下水道への加入促進効果を期待し、平成19年度に市上下水道事業審議会にて審議し現行の使用料へ改正しました。その際に基本使用料についても検証し、使用料算定の基本的考え方により施設維持管理の固定費の部分を基本使用料としました。

Q 事業期間を30年と仮定しているが、途中で頓挫する可能性はないのか。

A 30年間あくまでシミュレーションで、途中で中断しないために財政の許す範囲で基金を積み立てています。下水道事業とは長期間を要する事業であり、将来の社会情勢は不透明であるため、もし税収が減り事業を進めることが困難な場合には一時中断する可能性もあります。

Q 東日本大震災の被災地では、下水道ではなく浄化槽の方がよいと言う意見があったようです。軟弱地盤である本市も浄化槽で整備したほうがよいのではないか。

A 今回の震災の被害状況についてはいろいろ調べました。現在の下水処理場は阪神淡路大震災の直下型に対応する設計基準で施工します。また、今回の震災で被災した処理施設は、海沿いに立地している処理場のみで津波による被害だけでした。管渠施設については、東京湾の沿岸部を中心として液状化によるマンホールの浮き上がりがありました。瑞穂市でも液状化の可能性があるので、費用対効果を考えた上で事前に液状化対策を行うのか、被災してから復旧工事で対応するのかを検討し施工していきます。

平成24年5月16日（水） 牛牧団地公民館

Q 市民の負担として3項目の説明があったが、それ以外に負担すべきものはあるのか。

A ありません。

Q 下水道に接続する工事費の補助はあるのか。

A 現在の制度ですが、お金を借りて工事を行った場合、利子補給の制度があります。また、供用開始から2年以内の場合は、補助金の制度もあります。

Q 下水道に接続した場合、浄化槽は撤去しなくてはならないのか。

A 基本的には、撤去することになります。廃棄物ではないという考えであれば撤去しなくてもよいです。しかし、土地を売却する場合に問題となるケースもあると聞いています。

Q いつ頃、牛牧団地では下水道が供用できるのか。

A 接続要望の高い地域や汚濁が進んでいる地域、整備効率が高い地域などを考慮して整備順位を決め、整備を進める予定ですので、いつから下水道が使えるかは現在は決まっています。

Q 下水道が整備されても、加入しないと言うことはできるのか。

A 現在供用されている別府処理区や西処理区において、経済的な理由等で接続されていない方もいらっしゃいます。しかし、公共下水道は、法的に接続義務があります。また、くみ取り便所の場合は罰則もあります。

Q 終末処理場の候補地はどこか。

A 候補地は選定していますが、決定はしていません。

Q 1つの処理場では河川を横断するなど建設費が高額になるので、コミュニティ・プラント事業のように小さな処理区ごとに処理場を建設して整備を進める方が良いのではないのか。

A 管渠の建設費は高くなりますが、処理場の確保や維持管理費を考慮すると処理場を1箇所を整備した方が効率的になります。

平成24年5月18日（水） 牛牧小学校体育館

Q 浄化槽用に既存で使っている排水管やますなどを下水道用のますなどに使用できるのか。

A できます。

Q 下水道に接続する工事はいくらぐらいか。

A 申し訳ありませんが、金額についてはお答えできません。例えば、10万円、20万円の場合もありますし、トイレなどを一緒に改修して70万を超える場合もあると聞いています。下水道の指定工事店へ見積もりをお願いします。

Q 下水処理場は複数に分けた方がリスク分散になるのではないのか。

A 維持管理費から1か所が効率的であるので1か所で整備する計画です。リスク分散にはなりますが、不効率であります。

Q 下水道接続工事費がわからないので何パターンかでも工事例を用意できないのか。

- A 申し訳ありませんが、工事例で金額をお答えすることはできません。
- Q どういう指定工事店にお願いすればいいかなど指定工事店リストがあれば教えてもらいたい。
- A 指定工事店のリストはホームページで公開しておりますので、指定工事店の選択はお客様でお願いします。
- Q 下水処理場が建設されるとどのような順番で整備されるのか。
- A 接続要望の高い地域や汚濁が進んでいる地域、整備効率が高い地域などを考慮して整備順位を決め進める予定です。
- Q 30年間で整備するというのとはどういうことか。
- A 財政シミュレーションにおいて将来負担なども考えて30年間としました。財政負担が大きくなれば、一時中断する可能性も考えています。
- Q 下水道基本構想図の白い区域（下水道整備計画エリア外）に住んでいる場合は、整備計画30年を超えたあとに下水道が来る可能性はあるのか。
- A 下水道で整備する予定はありませんので、浄化槽での整備をお願いいたします。
- Q 接続義務の有無について伺います。
- A コミュニティ・プラント区域の接続義務は明確ではありません。ただし、コミュニティ・プラント地域の汚水は廃棄物と清掃に関する法律に基づいた瑞穂市生活排水処理基本計画で浄化槽ではなくコミュニティ・プラントで処理することになっています。西処理区とこれから行う公共下水道には接続義務があり、くみ取り便所の場合、罰則もあります。
- Q 受益者負担金は農地でもかかるのか。
- A 市街化区域にはすべてかかります。農地もかかります。ただし、農地については申請により猶予の制度が一般的です。
- Q 下水道整備のスケジュールを知りたい。
- A 処理場を獲得してからがスタートと考えています。
- Q 受益者分担金はいつからかかるのか。
- A 下水道管が道路を通るなど下水道が使えるようになってからです。

平成24年5月23日（水） 牛牧団地公民館

- Q 牛牧団地はいつ頃下水道が整備されるのか
- A 現地点では決まっていません。今後、整備時期等が決まりましたら、今回同様に説明会を開催する予定です。
- Q 下水道へ加入した場合の助成制度等は考えていますか。
- A 現在供用している処理区においては、供用開始後2年の間に下水道へ接続した方に対して5万円の助成を実施しています。今後整備を進める新しい処理区も助成制度を検討しています。また、現在は下水道へ接続する際に、排水設備工事費用を金融機関から借り入れた場合、利子を全額市で補填する制度もあります。
- Q 処理場は何力所か。
- A 維持管理費等を考えて1箇所を計画しています。場所については、今後決めていく予

定です。

Q 下水道へ接続したら、現在使用している浄化槽の維持管理費はいらなくなるのか。

A 必要なくなります。

Q 公共汚水ますは個人の敷地に設置するのか。

A 道路境界から1m以内の場所で民地に市の費用で設置します。設置する位置は立ち会って決めさせていただきます。

Q 普段の生活に支障なく、浄化槽から下水道へ接続替えすることはできるのか。

A 切り替え工事は、概ね1～2日で終わると思います。その間だけ水の使用を控えていただくなどが必要になると思います。

Q 必要なくなった浄化槽はどうするのか。

A 法的には廃棄物に該当するため、基本は撤去して処分することになります。再利用等する考えならそのまま埋めて置くことも可能です。

Q 現在の下水道使用料について、使用量が多くなればなるほど単価が高くなるのはなぜか。

A 汚水を多く流されることにより、処理場や管渠施設の規模も大きくなり、また流入する処理費用も多くかかるため、使用水量に応じて単価が高くなる累進制を採用しています。岐阜県の多くの市町村が採用しています。

Q 新しい処理区の工事着手はいつ頃を予定しているのか。

A 処理場の場所が決まり用地が確保できてから、速やかに工事着手したいと考えています。

Q なぜ、このように下水道整備が遅れているのか。

A 推測ですが、過去において治水事業や区画整理事業などを優先していたため、下水道整備が遅れたのではないかと考えています。

平成24年5月24日（木） 牛牧小学校体育館

Q 下水道の工事はいつから始まるのか。

A 現在計画中であり、処理場の場所が確保できれば、今後どこから整備していくかを検討する段階に入ります。

Q 下水処理場の場所は確保できているのか。

A まだ、確保できていませんし、決定もしていません。現在用地確保の交渉をしています。

Q 浄化槽を設置している場合、接続はどうなるのか。

A 公共下水道の場合、法律で浄化槽にも下水道接続義務があります。

平成24年5月25日（金） 牛牧小学校体育館

Q 下水道に接続したときの浄化槽の取扱いはどうなるのか。

A 法律では、廃棄物となれば撤去することになります。廃棄物ではないという考えで土中に埋めたままの方もいらっしゃいますが、土地の転売などの際に問題になるケース

も聞いています。

Q 処理場と管きよの工事は同時進行か。

A 着手5年くらいは処理場の一部を建設しながら管きよ工事も行います。その後管きよ整備のみを進め、下水道が順次使えるようになると処理場の流入量が増えるため、処理場の増設をおこない、順次処理場を拡大していきます。

Q 現在、合併浄化槽を利用しているが下水道が整備されると接続しなくてはいけないのか。

A 法律上公共下水道には接続義務があります。そのため、合併浄化槽のみの地域については下水道の整備を後回しにするなどして、既存の浄化槽の有効利用を考え無駄にならないように対応していきたいと考えています。